

令和6年度 愛知県中学校総合体育大会について（令和6年1月時点情報）

1 大会趣旨

中学校教育の一環として、広く中学生にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、中学生の相互の親睦を図る。

2 学校部活動の大会参加について

- (1) 学校の部活動に在籍し、学校の部活動として参加する生徒にとって大きな変更点はありません。
- (2) 学校部活動として参加するにあたり、中学校教育に不利益を与えずに参加機会を確保することを目的とした制度が活用できます。この制度については、日本中学校体育連盟（以下、日中体連）及び愛知県中小学校体育連盟（以下、県中小体連）が、令和5年度大会に向けて変更したもので、勝利至上主義の目的は一切排除されます。

① 外部指導者（コーチ）引率・監督の資格

学校職員のみで規定されていた引率・監督の権限が、個人競技・団体競技共に、適切であると校長が認めた外部指導者まで広げられました。ただし、外部指導者の引率に関わる旅費については、学校対応となる旨ご配慮ください。

② 拠点校部活動

在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものです。市町村教育委員会や中学校長会が運動部活動の救済事業として推進する活動に限り、拠点校部活動として大会参加を認めます。

③ 地域移行部活動（県中小体連独自制度）

部活動の地域移行を目的として、複数校が計画的・継続的に合同で活動を実施し大会に参加する場合、母体となる学校長又は支所長もしくは所管する教育委員会等に確認したチーム（地域クラブ活動）は学校部活動と同様に支所大会からの参加を認めます。

ただし、東海大会以上の大会には学校部活動と同様の参加資格が与えられていません。そのため、東海大会以上に出場するためには、あらかじめ、登録方法、登録期限等の確認をし、必要であれば、事前に当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録を行っておく必要があります。また、県大会までは学校部活動として参加し、東海大会以上は地域クラブ活動として参加することとなるため、東海大会・全国大会進出が決まった時点で、愛知県中小体連へ加盟申請も必要です。なお、複数校が合同で地域移行部活動として参加した場合、関係学校は単独校としての大会参加はできません。

3 地域クラブ活動の大会参加について

(1) 地域クラブ活動の参加に対する基本的な考え方

学校部活動に励んでいる生徒に不利益が生じないように、関係機関と調整しながら「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格特例」の条件を満たした地域スポーツ団体等の大会参加に向けて検討し、慎重に準備を進めながら門戸を開いていきます。

※ 部活動ガイドラインの遵守や国・県の競技団体に登録していること及び大会運営に協力することなどが求められます。また、地域クラブ活動から出場する選手は、学校部活動の選手として出場することはできません。

(2) 令和6年度の大会は、以下の基本方針で地域クラブ活動の大会参加を認めます。

① 団体競技は、原則、地域クラブ活動競技団体からの推薦により、県大会からの参加を可能とします。

② 個人競技は、準備が整った支部・支所からの参加を可能とします。

(3) 令和6年度の大会に参加が可能な競技は、以下のとおりです。

① 県大会からの参加が可能となる競技

ハンドボール、ソフトテニス（個人）、相撲、バレーボール、体操競技、柔道（団体）、バドミントン

② 支所・支部大会からの参加が可能となる競技

水泳、新体操、弓道、柔道（個人）

③ 『地域移行部活動』の参加が可能となる競技

全競技

※ 令和7年度以降の地域移行部活動の扱いは、今後の部活動の地域移行の状況をふまえ、参加の在り方等について検討を重ねていきます。

4 その他

(1) 上記1～3について、各支所・支部及び各競技部の事情より、特例的な措置等を設ける場合があります。

(2) 日中体連やスポーツ庁、愛知県の部活動の地域移行に関わる動向により、令和7年度以降の大会内容については変更していく場合があります。

(3) 令和6年度の愛知県中学校総合体育大会実施要項は、例年どおり4月に関係機関及び各学校に送付いたします。

(4) 各競技の細則や内容に変更が生じた場合や新たな情報については、愛知県中小学校体育連盟 Web サイト (<https://aitairen.jp/>) に掲載しますのでご覧ください。



【Web サイト：二次元コード】